

「雇用調整助成金」の申請は、労働局 及びハローワークで受け付けています

【受付時間】 8:30～17:15（平日）

10:00～17:00（5月中の土日：労働局のみ）

* 相談や書類の確認等に時間がかかりますので16時までのご来所をお勧めします

※ 雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が従業員に休業等をさせ休業手当等を支払った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

佐賀労働局職業安定部職業対策課（助成金室） ※原則事前予約制

〒840-0801

佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎3階

電話番号：0952-32-7173

ハローワーク所在地・電話番号一覧

ハローワーク	所在地	電話番号	備考
ハローワーク佐賀	〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-15	0952-41-9303	原則事前予約制
ハローワーク唐津	〒847-0817 唐津市熊原町3193	0955-72-8609	
ハローワーク武雄	〒843-0023 武雄市武雄町昭和39-9	0954-22-4155	原則事前予約制
ハローワーク伊万里	〒848-0027 伊万里市立花町通谷1542-25	0955-23-2131	原則事前予約制
ハローワーク鳥栖	〒841-0035 鳥栖市東町1丁目1073	0942-82-3108	原則事前予約制
ハローワーク鹿島	〒849-1311 鹿島市高津原二本松3524-3	0954-62-4168	原則事前予約制

申請に関するご相談については、

「学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談
コールセンター」もご活用ください。

・電話番号 0120-60-3999

・受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）



佐賀労働局・ハローワーク